

## 平成 30 年度 第 2 回南魚沼市総合計画審議会 議事録

とき：平成 30 年 12 月 20 日（木）午後 1 時 30 分から

ところ：南魚沼市役所 大会議室

### 参加者

【審議会委員】（50 音順）

阿部雅志委員 有馬利子委員 大平秀司委員 岡村義政会長 島田裕子委員  
滝沢博之委員 田中正己委員 千喜良たまき委員 南雲武士委員 樋口和人副会長  
水野真理委員 柚木園俊子委員 渡辺保宣委員 以上 13 名  
（欠席：藤原赤果委員）

【南魚沼市】

林市長 岡村副市長 南雲教育長 阿部水道事業管理者  
樋口総務部長 石田市民生活部長 米山福祉保健部長 高野産業振興部長 大塚建設部長  
平賀教育部長 阿部消防長 佐藤ゆきぐに大和病院事務次長  
事務局（企画政策課）：片桐企画政策課長 中嶋企画主幹 中島行革主幹 大行主任 青木主事

### 1 開 会 （進行：岡村会長）

### 2 市長挨拶 （林市長）

年末のお忙しい中、各方面でご活躍の皆さんからお集まりいただきありがとうございます。  
今さまざまなことが目まぐるしく変わり、スピード感がないと太刀打ちできないと感じていますが、先月 11 月 28 日で市長の任期の半分が終わり、後半に差し掛かったところです。また初心に戻って新たな気持ちで頑張ってまいりますので、皆さんからもご指導いただきたいと思っています。

南魚沼市では平成 28 年度に第 2 次総合計画を策定し、今年度は前期 5 か年の中間となります。これまで、総合計画に掲げる将来像「自然・人・産業の輪で築く安心のまち」の実現を目指すとともに、私もこの南魚沼市を「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと」にしたいという、これは決して若者だけではなく全世代にとってということですが、そのような目的を持って取組を進めさせてもらっています。

現在、平成 31 年度の予算編成の真っただ中で、年が明けると市長査定を行い、まとめられていきますが、この総合計画に基づいてすべてが動いているということを感じていただけたと思います。

将来を見越せないような誰もが苦しんでいる時代であり、道筋を見極められないこともたくさんありますが、海で言えば海図、羅針盤、そして北斗七星というような位置付けの中で、大きな部分がここにかかっています。その都度出てくる細かい急な話も加味しながら市は進んでいますので、大元になるところを皆さんにお諮りし、ご審議願いたいと思います。

本日は大変貴重な時間をお借りして、岡村会長はじめ委員の皆さんにはお難儀をおかけしますが、有意義な審議会となりますよう、どうぞよろしく願いいたします。

### 【事務局からの事務連絡】

- ・委員及び職員紹介は省略（出席者名簿、席順表のとおり）
- ・欠席委員の報告
- ・8 月の第 1 回審議会では会長、副会長を選出し、市長からは第 7 期委員の任期中の実施計画の審議について一括して諮問を受けている。ついては、この後さっそく事務局から実施計画の説明を行い、その後審議、最後に審議結果を会長から市長に答申いただくという流れで進める。
- ・十分な審議時間の確保という要望があったので、市側の説明・答弁は極力簡潔明瞭に行い、会議の終了時刻は 6 時～6 時 30 分頃を目安としたい。（企画政策課長）

### 3 議 事

#### (1) 平成 31～33 年度実施計画について

●第 1 章 保健・医療・福祉 第 2 章 教育・文化 第 3 章 環境共生 (説明：企画主幹)

#### 【質疑応答】

阿部委員：(資料 1 事前意見・質問番号 1 のとおり)

①<2-1 学校教育の充実> いじめは深刻な社会問題となっている。「こころの教育」の充実に努めることは重要であろう。幼少期からのこころの教育の在り方について、様々な議論がなされている。現代社会におけるこころの教育とは何か、どうあるべきかあえて問いたい。また、指標として挙げている数値(設定値)に信憑性はあるのか。この調査によって得られた結果を基にどのようにフィードバックして対応しているのか。

②<2-1 学校教育の充実> 教職員の資質と指導力の向上を掲げている。学校教育の現場も人手不足が深刻化している。昨年度、文部科学省が教職員の長時間勤務を解消し、“教育の質の維持向上”を図るための具体的な解決策の一つとして「統合型校務支援システムの導入のための手引き」を作成・公表している。既に導入した自治体は相応の効果があがっているようだが、検討の余地はあるのか。

③<2-6 子ども・若者やその家族への支援の充実> 不登校の児童を持つ家庭、ニート・ひきこもりの若者等への支援ネットワークについて、利害関係者のみならず地域社会全体で取り組まなければならない重要な課題であると改めて再認識している。独自の認定資格制度を構築し、必要な専門機関(行政、医療、教育他)と連携しながら実際に成果を上げている NPO 法人もあると聞く。支援ネットワークを構築していくうえで具体的な取り組みはあるか。

④<3-2 循環型社会の推進> 市が行う一般廃棄物の処理は、一般廃棄物処理基本(実施)計画に則り実施されており、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」)第 6 条第 1 項及び廃棄物処理法施行規則第 1 条の 3 の規定に基づき、処理計画が策定されている。そして、廃棄物処理法の目的は第 1 条の目的規定に示されているとおり「生活環境の保全及び公衆衛生の向上」であり、これを基盤としてはじめて循環型社会が存立し得るものとする。については、市の一般廃棄物行政においても、環境保全を前提とし、市民の安全、安心が確保されることを軸とした循環型社会形成のための施策を要望する。

教育部長：①こころの教育の基本として、人権の尊重と共生社会の実現を進めている。道徳の教科化では、県の委託事業を活用してさまざまな講座を開き、また総合支援学校を核として地域住民との協働や学校間の交流を実施してきた。こうした活動を通じて、子どもたちが、互いを思いやり、命を大切に、正しいことをやりとおす力を身につけてほしいと考えている。そして、その実践が成果として現れるものこそ、学級生活の満足度だと考える。

成果指標となっている Q-U 調査は、楽しい学校生活を送るためのアンケートで、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を調べることができるもの。また、いくつかの研究結果により「満足度が高い学級はいじめ発生率が最も小さい」ことがわかっている。これらのことから、客観的指標としてふさわしいと考え、採用に至った。なお、Q-U 調査による学級満足度の全国平均は、H23 年度が 30%、H24 年度は 35%で、南魚沼市が総合計画に掲げる「学級満足度 60%以上」という指標は、かなりハードルが高いように感じられるが、校長会で討議した結果「実現が可能な範囲の目指すべき目標」として採用された。調査結果は各学校で精査され、教職員の学級経営

に対する客観的指標として機能している。調査結果から、担任が気付かなかった問題点が潜んでいないかなどのチェックも行われている。数値が良好な場合は、これまで取り組んできた内容が誤りでなかったことの証となり、若い教職員にとっては自信につながる。教育委員会において管理指導主事が結果に注目し、満足度が著しく低い学校や学級、これまでの傾向とかい離しているような場合は、詳細な聞き取り調査を行うなどして原因解明と問題解決を図っている。

②文部科学省が導入を促進している統合型校務支援システムは、教務、保健、学校事務などの機能を統合したコンピューターシステムを指している。手書きや手作業が多い教員の業務を効率化し、学校・学級運営に必要な情報、児童や生徒の状況を一元管理できるメリットがある。南魚沼市では、H21年8月からこれに類したシステムを採用し、小中学校、学校教育課、総合支援学校、学習指導センターをつなぎ、ネットワーク機能によって各種調査・報告が簡易に送受信できるようになっている。既に文部科学省が求めるほとんどの機能を備えているため、教職員の業務効率化に大きな力を発揮していると考えられる。

③子ども・若者育成支援センターが事務局となり、司法・警察、教育、保健福祉、就労、地域の関係者などで構成されている南魚沼市子ども・若者地域支援協議会で、子ども・若者支援のネットワークづくりを進めている。この協議会では、困難な事例を構成機関などと連携し協働しながら効果的に円滑に支援するために、代表者会議や実務者会議、個別ケース会議を開催している。また、このほかに子ども・若者育成支援センターでは、地域社会全体でどう取り組むか考える機会として、ひきこもり理解のための講演会や教育相談講演会を開催している。少しずつではあるが、近隣市町や支援団体とのつながりもできている。

市民生活部長：④循環型社会の推進については、国、自治体を挙げて新たな取組を行っているところ。バイオマスの利活用、下水道汚泥の残渣発酵による消化ガス発電、食品残渣の堆肥化、ごみ処理施設の廃熱利用など、いろいろな方面で循環型を目指していると言える。流れとしては、地球温暖化対策として化石燃料からの脱却や、分別と効率的処理による廃棄物の有用材への転換、新たに出てきたマイクロプラスチックの問題等で脱プラスチックの方向なども見えてきた。これらの広範な方向性がある中で、一気に取り組むことは非常に困難。さまざまな先進事例や成功事例の分析を行う中で、南魚沼市において最も有効な方策を見出していきたい。

現在の取組としては、今年度バイオマスタウン構想の見直しを開始し、H31年度中の改訂をめざしている。その中でペレットストーブ補助を薪ストーブにも拡大できないかということを検討している。また、下水道汚泥の残渣の消化ガス発電については、五日町にある県の広域下水道処理場で実施しており、施設内での自家消費用に発電し使用している。今後これを発展させる方向性としては、ディスポーザーの普及を考えていくべきではないかと思うが、国土交通省では生ごみだけでなく紙おむつも下水道に流すことを社会実験として始めるそうなので、非常に興味を持っている。堆肥化事業は、堆肥センターで、家畜糞尿、廃菌床、もみ殻等から約6,000トン生産しているが、なかなか使用先が拡大されず、継続して行っているが頭打ちの状況。

それから、今進めている新ごみ処理施設の計画の中で、循環型にどう取り組むかを検討してきたが、家庭用生ごみについては全量焼却する方針で考えている。生ごみの堆肥化を行っている長岡市の例があるが、分析の結果やはり採算性が合わない。また、分別に分別を繰り返さないと堆肥化は難しく市民負担の大きさという問題もあり、今回は堆肥化には取り組まないこととした。ただし今後の可能性としては、この地域の特性により出てくる剪定枝や、きのこ産業から出される堆肥化では吸収できない量の廃菌床、これらを再度有効活用する方向性などは鋭意考えていきたい。

有馬委員：(資料1 事前意見・質問番号2のとおり)

〈1-4 障がい者福祉の充実 1-6 地域で支え合う福祉の充実〉 国の障がい者雇用の水増しが発覚し問題になった。南魚沼市の実態はどうか。障がい者だけでなく、再犯防止の点からも雇用を考えてほしい。昨年、南魚沼市と湯沢町に「ゆきぐに協力雇用主会」が設立された。社会を明るくする運動にも市長が先頭に立たれているので、雇用の協力をお願いしたい。

総務部長：南魚沼市の障がい者雇用率は、H30年6月1日現在2.41%で、法定雇用率2.5%を残念ながら下回っている。正職員については、H22年度から採用試験に障がい者枠を設けて実施し、H28年度からは、身体障がい者に限定せず障がいの種類に関わらず門戸を広げたが、結果として採用に至らないケースが非常に多いのが現状。またH28年度からは、障がい者採用の専門サイトに募集要項を掲載し周知にも努めている。今後は、正職員は障がい者枠での採用試験を引き続き実施し、臨時職員については、庁内各部署への検討依頼、総合支援学校との意見交換やハローワークとの連携により求職者の情報提供などを通じて、それぞれの方の特性に合わせた受入れの検討を進めていきたい。障がい者の自立、社会参加のための雇用にこれからも努めていく。

福祉保健部長：再犯防止の観点からの雇用について、H29年12月に国の再犯防止推進計画が策定され、市町村における「地方再犯防止推進計画」策定についての努力義務が明記された。現在、県の説明会等が開催され、基本方針、重点項目が示されたところ。国は市町村に対して、生活困窮者就労支援事業者や障がい者就労支援事業者の情報提供、協力雇用主による公共調達の受注の機会を増やすための優遇措置、公的機関における再犯者の直接雇用などの取組を期待しているとのことだが、実際のところ国の方で一部行われているだけで、まだ進んでいないのが現状。南魚沼市でも「ゆきぐに協力雇用主会」から対象者の雇用確保に協力いただいている。現在南魚沼地域には雇用主会の会員が24社あるが、まだ雇用実績はない。今後、地域福祉計画の中に市としての再犯防止の取組を盛り込むべく、次の計画策定期にに合わせて検討を行い、犯罪や非行を起こした人に対するの住居確保、修学支援、就労支援といった支援体制を促進するための活動計画を検討していきたいと考えている。

有馬委員：私は保護司として、協力雇用主会の部長を務めさせてもらっている。今南魚沼市の保護司会の会長が県連合会の会長もされている。にもかかわらず、新潟県の支援窓口設置は全国の中でも最もと言っていいほど遅れている。その県の遅れが市にも波及してしまい、なかなかきちんとした支援体制がとられていないのが現状。他県では、行政と一緒に取組むという姿勢が顕著になっている。今ほどの説明で、ゆきぐに協力雇用主会での雇用実績はないとのことだったが、会長を務めている方のところで1人雇用している。しかし再就職は非常に厳しい状況。犯罪といっても非常に重いものばかりではなく、交通違反やいわゆる万引きなど、青少年がほんの出来心や友達に煽られてやってしまったなどのケースも結構あるので、ぜひその辺も考慮して、将来がある若い人たちの雇用を市でも積極的に考えていただきたい。そのための予算措置が必要であれば、ぜひ考慮いただきたい。

福祉保健部長：ご指摘のとおり私たちの窓口もまだ明確ではなく、県の説明会も夏頃1回あったのみで取組が進んでいなかったのは事実。市としても地域福祉計画の中で今後の取組を検討していきたいと考えているので、少し時間がかかることをご理解願いたい。

島田委員：(資料1 事前意見・質問番号3のとおり)

①〈1-1 こころとからだの健康づくりの推進 2-6 事業No.1 子ども・若者育成支援事業費〉 (ひきこ

もりに関する計画について、40歳以上も含めた計画が必要なのでは？）現計画では、39歳までを対象とする子若センター中心の計画になっている。しかし、ひきこもりの長期化・高齢化が全国的に問題視され、ひきこもりの半数近くが中高年（40歳以上）であるというデータもある中、当市でも中高年のひきこもりに関する話を耳にすることが多くなってきた。にもかかわらず、保健課や社協での相談件数はきわめて少ないと聞く。そのことは、深刻な状況の中で何の支援も受けずに放置されている人たちが多くいることを示唆するものである。

このような時代背景と実態を踏まえ、中高年も含む問題として認識し計画を見直す必要があるのではないか。

②<1-4 障がい者福祉の充実>（手話言語条例制定に向けた動きは？）施策の基本方針には、「サービス提供」と「共感・理解」の二つが掲げられている。しかし本計画には後者の視点が圧倒的に希薄である。そこで、共感・理解を含む共生社会の価値観が体现されている手話言語条例の制定を希望する。当市には現在146人の聴覚障害を持つ市民がおり、特に、25人以上の子どもたちが何らかの聴覚障害を持ちながら暮らしている。彼らにとって現在と未来の当市が住みやすいふるさとなるように、という願いを込め「手話言語条例」の制定を提言する。

③<1-4 事業No.5 障がい者自立支援事業>（アクセシビリティを向上させる必要があるのでは？）いくつかの自立支援事業が実績0など利用の少なさが気になる。146人（聴覚障がい者）という数から推測すれば、サービスを必要とする人はもっといると考えられる。サービスに対する利便性の向上が望まれる。

④<1-4 障がい者福祉の充実 6-3 災害に強い安全と安心のまちづくり>（障がいがある人たちへの防災の視点は？）本計画には、障がいのある人たちに対する防災の視点はありますか。たとえば聴覚障がいのある人や視覚障がいの人には、どのように災害の情報を発信し避難誘導するのかご教示願いたい。

（補足）①の、ひきこもりの半数近くが中高年（40歳以上）であるという件について、最新では、2017年佐賀県の調査で約70%が40歳以上だったというデータがあるので、追加させてもらう。

福祉保健部長：①生活困窮者自立支援制度における相談事業について、南魚沼市ではH27年度から市の社会福祉協議会に委託し実施している。これまでも、いわゆる「大人のひきこもり」について、状況に応じて相談事業の対象としている。相談事業の周知に関する現在の取組としては、市役所はもちろんのこと、金融機関、学校、福祉・介護事業所、医療機関等にパンフレットを置かせてもらっているほか、市内全戸配布も行っている。また、市の社会福祉協議会のウェブサイトにも相談フォームのリンクを作成するなど、多様な入り口を設けている。しかし、ご指摘のとおり、相談事業として対応するケースの中で、ひきこもりの要素を含んだ新規相談は非常に限られていて、H29年度は1件という状況。このため、これまで以上に関連機関との連携を強めていく必要があると考えている。具体的な第一歩としては、現在策定している自殺対策計画の中で「気づきチェックシート」というものを作ることにしているが、これを活用して情報共有を図り相談事業を検討していきたい。

②手話言語条例の制定は全国的にも少しずつ進められており、H30年12月現在、24道府県、176市町村で制定されている。新潟県内は現在7市町が制定している。昨年6月に、市内の聴覚障がいのある方へのアンケート調査を実施したところ、手話が多少でもできると回答した人は5人いて、そのうち、主たる伝達手段が手話だけの人は1人だった。また、人工内耳の充電の負担が大きいという要望があったので、そちらへの対応は今後検討したい。なお、来年度、障がい者福祉計画策定のアンケートを実施予定だが、実施にあたっては、総合支援学校の意見も聞きながら、意思疎通に

関連した項目を盛り込んでいきたいと考えている。

③障がい者自立支援事業にはいくつかの事業があるが、その中で補装具給付として補聴器の支給があり、年間約 20 件の申請を受け付けている。また、地域生活支援事業の中で日常生活用具の給付として、ファクシミリやテレビに字幕が出る通信機などが対象になっている。聴覚障がいのある方は、意思疎通が課題となるところだが、意思疎通支援事業として手話通訳者、要約筆記者を派遣する事業や手話奉仕員養成研修事業がある。委員から実績がないとご指摘いただいたのは、この部分で、意思疎通支援者派遣事業については、昨年度から実施しているが、昨年度は実績がなかった。今年度は手話通訳者派遣について 1 件の実績があった。手話奉仕員養成研修は、魚沼市と協定を結び実施している。今年度の南魚沼市からの参加者は 2 人で、うち 1 人が修了証書を授与されたという状況。また、市役所窓口にはタブレットを設置していて、窓口にはタブレットがある旨の案内はしており、筆談が必要な方には声掛けをしているが、利用実績はない。これらの実績が少ないことについて、当事者からの強い要望がないこともあるが、PR 不足の部分もあるかと思うので、今後周知方法を検討していきたい。

総務部長：④市の地域防災計画では障がい者というくくりで絞ってはいないが、特に配慮が必要な方を要配慮者と位置付けて、その方々への情報伝達の迅速化を図ることにしている。聴覚障がいのある方であれば文字情報、視覚障がいの方には音声情報が適していると考えられるが、文字情報としてはメール配信や NHK の文字放送、音声情報としては FM ゆきぐにの緊急放送というように、いろいろな方法を活用して情報を伝達するよう手配している。今後もっとよい方法があれば採用していきたい。要配慮者に対する取組については、本人の同意があれば行政区長にその情報を提供している。災害時には各行政区の中で区長や民生委員等と連携を取り、まずはその地域の中で対応いただきたいということを毎年お願いしている。

島田委員：①市内での中高年のひきこもりについて実態調査の予定はあるか。

教育長：深刻な状況であることは認識している。義務教育期の不登校の数は把握できるが、ひきこもりはなかなか家庭まで入り込むことができず、把握できていない。ここ何年かは民生児童委員と協力して、数を押さえながら支援する方向でいるが、さらに対策を強化したいとは思っている。来年度から子ども・若者育成支援センターに嘱託の指導主事を配置し、子ども担当と若者担当のつなぎという役割と、加えて家庭でひきこもりになっている若者にもできれば切り込んでいきたいと思っている。今までと比べ、より丁寧な対応ができると考えている。

島田委員：今の話は子ども・若者育成支援センターの 39 歳までの方への対応だと思うが、私が問題だと思っているのは、8050 問題と言われているように、40 歳以上の人たちのひきこもりが増えていて、そして長期化していること。例えば、町田市では、一般市民に対して身近な人でひきこもりの人はいるかというような調査や、民生委員児童委員への調査、これは南魚沼市でも行っていただいているが、もう一つは社会資源調査という医療機関などへの聞き取り調査、この 3 つのデータを取っている。このほか、例えば警察の生活安全課が毎年各戸を回って、詳しく細かい情報まで聞いて調査しているので、そことの連携がもし可能であれば、40 歳以上のひきこもりの人たちの何らかのデータを得られるのではないだろうか。データに基づいた政策が行われるよう願っている。

教育長：子ども・若者育成支援センターの立ち上げ時は、支援対象を 39 歳までという定義をしたが、現状は年齢を超えても対応しているし、島田委員が言われるように関係課と連携しながら 39 歳にこだわらず、ひきこもりに悩んでいる家庭に対応していきたい。

島田委員：②手話奉仕員養成講座は魚沼市で行われているが、南魚沼市でもぜひ実施してほしいという声

が何人もの人たちから聞こえているので、市民の声として伝えておく。

田中委員：(資料1 事前意見・質問番号4のとおり)

①<1-1 ころとからだの健康づくりの推進 2-4 生涯スポーツの推進> 老人クラブの推進、敬老会事業経費を盛ることは大切だが、高齢者に市内の体育施設利用料の無償化を企画し、医者いらずの高齢者を増やすなど健康維持に努めてはどうか。

②<3-2 事業No.1 ごみ減量化推進事業費> 総合戦略で重点的に取り組む事業とあるが、行政区ごみステーションに大型の処理機を設置して試験をしてはどうか。管理は行政区に任せれば、処理費も収集運搬費もいなくなる。

(補足) ①私も今年から老人クラブに入れてもらった。元気な高齢者は多いが、ひきこもりに近いような人もいる。外に出て行かず、家の周りや地域の中だけで生活し、接する人も固定化しているように見受けられる。市内にはいろいろな体育施設があるし、先ほどの説明で筋力づくり教室なども紹介してもらったが、そこに出ていききっかけがないのが正直なところ。健康維持のために、デイスポートなどの体育施設を利用すれば、病院にもかからず健康で長生きすることにつながるのではないかと考えて、施設の無料化をぜひやってほしい。70歳以上の人には無料パスのようなものを配って利用してもらうなどできないか。健康でいるということは、周りの人間と関わりを持ち、コミュニケーションを取ろうとするし、また新しい人間関係を作ることもつながっていくと思う。

②何度も議論していることだが、生ごみを減らせばセンターでの処理経費もかなり減ると思う。家庭用生ごみ処理機もさまざまで、堆肥化には時間もかかるし維持も難しい。また、大量に集めると、肥料の販路や使い勝手の問題等もあるので、行政区や学校単位くらいで設置するなど、小さいサイクルで考えたほうがよい。こういった視点から検討していただきたい。

教育部長：①市民の健康維持のため、市内の体育施設を積極的に活用いただきたいと考えているが、管理経費のかかる施設については、ある程度の利用者負担の原則を考慮する必要があり、無償化は厳しい状況。施設を無償化するよりも、地域コミュニティ等で主導的に企画いただき、身近な小学校体育館やグラウンドでレクリエーション的なスポーツを行うのとよいのではないかと考えている。最近、障がいのある方も気軽に参加できるボッチャ等のスポーツがあり、高齢者も無理なく体を動かすことができる。健康づくり推進委員の立案等により集落行事で行うなど、地域ごとにやってもらうのが効果的ではないかと考える。ご近所誘い合って、高齢者の方々同士で参加してもらうのが健康づくりに役立つのではないだろうか。市としては、競技に必要な物品を貸出し用品または学校備品として整備するという形で支援を検討したい。

市民生活部長：②おととしも同様のご提案をいただき内部でも検討した。新潟市の事例を紹介すると、H27年頃市内3か所に処理能力15~35kg/日の生ごみ処理機を設置。業務用の脱臭装置を付けたものだが、設置費が機械リース料、プレハブ小屋で1か所約600万円、維持管理費(電気料)として管理者に月5万円を交付しているとのこと。利用者は会員制で1か所約30人。できた堆肥は会員や近隣農家で利用するサイクル。苦情等はないが、経費が大きいため拡大せず3か所にとどまっている。売却益は期待できないので採算性は度外視した事業だが、生ごみ減量化やリサイクル思想の普及という面での効果は大きい。初期費用、更新費用、維持管理費用が多額であることや設置場所の確保に加え、この地域では雪対策、定期的に管理できる人の確保などが検討課題となる。我々がモデル的にどこかで導入できないかを考えた場合、生ごみが大量に出て、きちんと分別できて、かつ効率

的に使う方法もあるという点で、最適なのは給食センターとなるだろう。ただ、費用対効果としてどうかという問題もあるので、検討させていただきたい。

田中委員：ホテル等民間業者のグリストラップ汚泥の処理費が、以前と比べ何十倍も高くなったという声を聞く。そういったものも生ごみと一緒に処理できるわけだが、今後、大量に排出するホテルやスキー場等の事業者に対して、大型の生ごみ処理機を常設しなさいというような条例を考えてはどうか。相当の処理量を減らせる。

市民生活部長：グリストラップ汚泥処理の件は、今の形に持っていくために事業者の方々にも大変な難儀をおかけした。大量に出されるところは桁違いの量になり、大きな課題ではあるが、条例化で義務付けできるか、法的根拠があるかということになると、なかなか難しい。もっと効率的に安くできるよい方法はないかという、ソフトな考えでいくほうがよいのではないかと思っている。

水野委員：(資料1 事前意見・質問番号5のとおり)

〈2-1 学校教育の充実〉 (給食費無償化について) 昨年度の調査では、全国の4.7%の市町村が無償化を実施している。人口規模の小さい自治体ほど実施している傾向にあるが、第2子以降などのように一部補助をしているところもあり、424市区町村(全体の24.4%)が実施している。子育て支援や給食費未納の問題解決、子育て世代の定住などのよい面もあるが、現在南魚沼市ではどう考えているか。

(補足) 無償化が実施された場合、これまでの未納者への対応は難しくなると思うが、よい点としては、先生にとって未納者への対応がとても大変だと聞くので、それがなくなるということがある。南魚沼市ではどのように考えているか。

教育部長：給食費は、食材に相当する金額を受益者に負担いただく制度で、調理に関わる人件費や燃料費、施設の維持管理費や建設費などを考慮すると、既に多額の税金が投入されていることになる。保護者に子を養育する責任があることを考えれば、子どもが食べるお昼の材料費を親が負担するのは当然と思う市民も少なくないはず。子育て支援策として無償化や一部補助を実施する自治体もあるが、横浜市のように中学校の給食を実施していない自治体もある。南魚沼市の財政事情や市民感情を総合的に判断した中で、現時点では給食の無償化や補助を実施することは考えていない。

未納者への対応については、現年度分は学校事務職員に頑張ってもらい未納はほぼない。前年以前から繰り越された分は、給食センターと学校教育課の職員でチームを組んで納入のお願いに回っている。近年は未納が少なくなってきているが、教職員の多忙化を考えると口座振替への変更等も検討していきたい。

水野委員：南魚沼市で子育てをする人たちの助けになるような政策を期待する。

柚木園委員：(資料1 事前意見・質問番号6のとおり)

①〈2-1 事業No.23-1 統合小学校大規模改造工事〉 少子化の中で小中学校の統廃合が進められている。やむを得ないことだと思うが、よい教育施設にさせていただきたい。統廃合後に残された学校施設の在り方(老朽化により取り壊すのか残すのか)、残すのであれば利用の仕方についての考えをお聞かせいただきたい。

②〈2-2 事業No.4 塩沢公民館大規模改修事業〉 事業内容のとおりで、以前から全く進展していないと聞いている。旧塩沢町のたった一つの文化施設である。早期に耐震診断の結果と地域住民の施設としての在り方を検討して方針を出してほしい。



教育部長：①H30年度をもって大巻小と五日町小が、H31年度末には第二上田小が統合により空き校舎となる予定。その後も空き校舎が発生する可能性がある。各校舎には、敷地の用途指定や建築年などさまざまな設備等の違いがあるため、一律に論じることはできないが、地域住民が強い愛着を持っていることもあり、安易な取壊しは住民感情にそぐわないと考えている。五日町小の場合は、地元有志による「考える会」が発足して真剣な議論が行われた。上田地区の統合協議会においては「空いた校舎を活用することを地区全体で考えよう、自分たちも主体的に取り組もう」との意見が出ている。人口減少が進む中で、これまでと同規模の施設を市が維持管理していくことはできない。必要に応じて公共施設の規模適正化を進めることはもちろんだが、地域住民と話し合っ有効活用の道を探っていきたい。

②市の施設は、その有効性や今後の方向を精査しながら、必要と認められる施設は耐震化や老朽化対策などの長寿命化対策を行いながら、できるだけ長期に使用する方針となっている。塩沢公民館は建築から40年余り経っているが塩沢地域唯一の公民館施設であり、各種教室・講座の実施や文化芸術の発表の場及び地域住民の交流の場として活発に活用されており、重要性は十分認識している。今後の施設改修等は冒頭に述べた方向で長寿命化対策を図りながら進めていくが、具体的な事業実施年次は、総合計画に基づく実施計画ローリングや予算編成の中で調整を図っていきたい。

千喜良委員：(資料1 事前意見・質問番号7のとおり)

①<1-1 心とからだの健康づくりの推進> (魚沼コホートについて) 研究の内容や市民の貢献について、市民の認識が薄いように感じる。市としても情報提供の方法を検討してみてもどうか。

②<1-1 心とからだの健康づくりの推進> (疾病予防について) 基礎健診において、血液検査を行うだけでなく、結果の見方を周知する必要性を感じる。数字の上がり下がりを追うだけでなく、検査結果の見方がわかるようになるだけでも疾病の予防効果があるのでは。

③<2-2 事業No.6 公民館事業費> 公民館で行われている講座にどんなものがあるのかわからない。公民館に行かなくても講座等の情報が見れるようなウェブがあるとありがたい。

(補足) ②生活習慣病の予防という観点から、私は栄養士として食事の栄養相談等を行っているのだが、病気を持たれている方の多くが検査結果の見方をあまり分かっていないと感じる。数値を追うだけでは何に気を付けたらよいのかわからず、予防につながらない。せっかく健康診断をしてもその結果が生かされていない。一人ひとり回って説明すれば理解は深まるが、その前に保健課だけではなく医療機関などでも生活習慣病に関する検査結果の見方を説明していただくことはできないか。

③結婚やご主人の転勤等によって移住してきた人は、転入直後はネットワークが作りにくい。公民館で行われている講座に参加したいが、なかなか探せないと聞く。私たちの世代はインターネットでの検索のほうに慣れてるので、ウェブ上で見ることができるとありがたい。南魚沼市は、人とのつながりができることによって楽しく住める場所だと思っているので、ぜひ検討いただきたい。

福祉保健部長：①この調査・研究は、新潟大学と南魚沼市の共同で実施しているもので、市は事業参加者への調査協力体制の確保を行い、大学は分析や分析結果の提供を行うという役割分担がされている。情報提供としては、市報に年2回、「うおぬま地方の健康調査けんこうかわらばん」として調査データに基づく記事を、肥満度、飲酒習慣、喫煙などの項目とともに掲載している。また、今年9月には新潟大学主催でコホート研究についての市民公開講座を実施し、情報提供に努めている。ただ、20年以上にわたる調査なので、段階的な結果報告はしていただけるものと思うが、完結版が出るの

は年数がかかる。魚沼地方の生活習慣を調査することにより、地域の健康特性も明らかになり、研究を重ねることで生活習慣病を予防するために一人ひとりに最も効果のある情報が提供できるようになっていくものと考えている。研究の成果は参加いただいた皆さんにすぐにタイムリーに反映されるものではないが、将来を担う若者や子ども、次の世代の人たちの健康のためには有効な調査なので、今後も協力体制をとっていきたい。

②疾病の予防効果について、基礎健診結果送付時に、検査項目からわかることや生活習慣との関連性が分かるように「生活習慣と健診結果のつながり」といった資料を同封している。この中で、血液検査の各項目の基準値、検査で分かること、生活習慣と検査結果とのつながりといったもの示している。お勧めの生活習慣としてどのような対応をとったらよいかということも加えて送付している。また、健診当日の保健指導では「南魚沼市民の血管が危ない」というパンフレットを使って、過去の健診結果を見たうえで経年的な変化を含め、生活習慣病とのつながりについて健診会場でも説明している。

教育部長：③大変わかりづらく申し訳ないが、市のウェブサイトに掲載の市報みなみ魚沼の生涯学習特集号「まなびい」で1年間の各種講座の計画等が閲覧できるようになっている。また、県の生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」からも検索可能なので、ぜひ利用いただきたい。検索しやすくなるよう、今後掲載方法を検討していきたい。

千喜良委員：①市民公開講座に私も参加したが、そこに市民はどのくらいいたのだろうかと感じた。市民がこのコホート研究にどれだけ貢献しているのかを伝えることができれば、検体を提供する側としても理解が深まってよいのではないかと思った。

③ウェブサイトに掲載されていることは私の不勉強だったが、実際に調べようとした方から見つけられなかったと聞いた。検索する場合そこにあることがわかっているものは調べられるだろうが、例えば、「南魚沼 ○○講座」というような方法で検索したときに出てくると、調べやすいと思うのでよろしく願いたい。

岡村会長：事前提出いただいた質問意見は以上だが、このほかに、ここで指摘しておきたいことなどがあれば伺う。

田中委員：南魚沼市は自殺者が多いという問題だが、その前のひきこもりと自殺の関連について、何かデータがあれば教えていただきたい。自殺の前兆はひきこもりから始まるのではないかと思うが、その辺を把握していかないと、自殺は減らないのではないか。

福祉保健部長：自殺についての市の特徴はある。南魚沼市の場合は、男性の割合が女性の約3倍。男性の特徴としては、働き盛りの年代と高齢者が高く、女性は同居者がいる高齢者の割合が高い。ここ10年ほどの自殺者数は平均18人程度だったのが、H29年度は13人で、ここ3~4年は減少傾向。また自殺対策計画の中でも、自殺を考える人は必ずどこかで何らかの相談をしているとの分析がある。その何らかの相談という部分を、いかに市役所の中で情報共有していくかということは今後考えていきたい。その相談があったときのためのチェックシートを作成して、関係部署に共有するような流れを作って自殺対策を考えていく。ひきこもりとの関連性については、直接数字的に明確にわかるデータはないが、男性の自殺が多いという部分を研究する際にその傾向があるのかどうか調べたい。

田中委員：市役所内で自殺の原因を把握するのは無理。自殺する人は、老人クラブや身近などどこかに何かしらを発信しているはず。なので、身近にいる人をお願いして、そこから情報を吸い上げるシステ

ムを構築していただければ一番よいと思う。必ず市が把握しようなどと、考えない方がよい。そういったお願いをするだけで、自然と情報が上がってくるのではないかと思います。

福祉保健部長：委員の言うとおり、自殺に至るまでにはいろいろなところに相談したり、発信したりしているのは事実だと思う。それを拾い上げる方法の一つとして、もし行政の窓口に来たときには、市役所内でその情報を共有していこうというもの。また、地域の中では民生委員が見守り役として活動していただいているので、そういったところに情報がつながって、それが市に届くという形は可能。ただ、プライバシーの要素もあるので、民生委員とはいえ踏み込んで調べて調査することまではできない。地域の中でそういった情報を共有していただくような方向になるかと思う。

樋口副会長：①（保健・医療・福祉）市民病院の医師が足りない。実際に医師を増やす方策として、実施計画には出てこないところで何かやっているのか。患者数に対して医師が少なく、今いる医師の方は本当に難儀していると思う。その辺の状況を聞かせていただきたい。

②（教育・文化）総合支援学校について、実施計画の中では特別支援学校という名称になっている。同じように総合支援学校としたほうがよいと思うので、これはお願いしたい。また、総合支援学校の開校当初に、体育館が手狭だとかいろいろあったと思うが、今後の統廃合で出てくる空き校舎を利用するなどの考えがあるか聞きたい。

③（教育・文化）体育施設整備事業で今年度モンスターパイプにナイター照明を整備したとのことだが、パイプを整備するためのカッターがシーズン終了後野ざらしに置いてあった。あの機械はモンスターパイプを維持していくためには肝だと思うが、本来格納する場所が必要だと思う。2-4 事業No.03 体育施設整備費 500 万円の中にはそれが含まれているか。

大和病院事務次長：①市民病院、大和病院もそうだが、県内すべての病院で医師不足に悩んでいる。現在、病院事業管理者や市民病院の院長、事務部長が大学や関連医療施設に出向いて、両病院の医師確保に向け奔走している。しかし、どうしてもすぐに招へいできるものではないので、地道にやっていくしかない。予算については、医師派遣、出張旅費、研修医の招へい、住環境整備などかなりの費用がかかっている、病院会計から支出する分を一般会計からの繰入金(1-2 事業No.03 病院事業対策費)で対応している。

教育部長：②学校の名称は検討したい。総合支援学校も児童生徒が増えて校舎が手狭になってきている。空いた学校や公共施設の活用について、今後の検討課題としたい。

③モンスターパイプの圧雪車に関するものは 500 万円には含まれていない。外国製で車検整備費も高額となっているので、施設整備の優先順位を考慮して進めていきたい。

教育長：②の補足だが、文部科学省の学校種別としては特別支援学校と規定されているが、南魚沼市では愛称として総合支援学校と決めた。規定どおりの名称とするのか、馴染んできた総合支援学校とするのか、今後検討したい。体育施設についてだが、当初グラウンドについては、国道 291 号からの道路工事が進んだらその際に体育館の裏の用地を買う予定でいた。現在、総合支援学校では、市内すべてをキャンパスにという方針で、国際大学やいろいろな学校に出向いてやっているの、今のところ保護者からは、体育館を大きくとか、グラウンドを整備してほしいという声は出ていない。引き続き市内をキャンパスにという方向で今後も進めたい。

樋口副会長：①医師確保に向けては、一生懸命やっていることと思う。それをこういうところに出していくのも一つではないかと思う。

②確かに生徒や保護者からの要望は出ていない。だからこそ周りが考慮すべきではないか。入学式

や卒業式にも出席させてもらってよい学校だと感じるが、ただ狭くてみんなでお祝いできないという部分もある。市内すべてが教育施設だという考えはとても大切だが、総合支援学校の存在を市民みんながわかって、誇りに思うような施設にすることも大切。実施計画にも載せながらスムーズに進めていけるよう、お願いしたい。

③モンスターパイプの機械については車検や整備費がかかるのでということだが、だからこそ大事に使うべき。どんな政策でもそうだが、たった今のところは大丈夫だとしても、ここでお金をかけておいて後々よい方向に行くのか、その辺の見極めも大切。

教育長：②一つPRさせていただくが、先週、3年目となる総合支援学校のMSGフェスタを市民会館ロビーで開催させてもらった。ほかの高校や中学校も集まったり、市民がものを売ったりとかなり大きなイベントになってきた。とてもすばらしい事業なので、来年新潟県内で開催される国民文化祭の目玉にしたいということで、県からも今回プレ大会として来ていただいた。樋口副会長の言うように、総合支援学校をさらにPRし、多くの人間が関わっていけるようにしていきたい。今年も細川護熙氏の奥様から来ていただき、南魚沼市ほど総合支援学校を中核とした地域づくりをしているところはほかにないので、引き続き頑張れと言われたことを皆さんにも報告しておく。

岡村会長：ここで、前半第1章から第3章の審議を終了することとしたいが、よろしいか。

委員一同：異議なし

(休憩7分)

## ●第4章 都市基盤 第5章 産業振興 第6章 行財政改革・市民参画 (説明：行革主幹)

### 【質疑応答】

有馬委員：(資料1 事前意見・質問番号8のとおり)

〈4-4 上下水道の整備〉 全国的に上下水道の老朽化が問題になっている。南魚沼市も水道料金が高く、近隣の自治体と比較しても高い。①水道料金が低い理由を市民にも分かりやすく説明してほしい。②水道の老朽管の更新について、年度毎の具体的な計画があるのか。あるのなら予算はどうなっているのか。

(補足) ①水道料金の件が市報に掲載されているのは知っている。以前『世界がもし100人の村だったら』という本が話題になったが、全体の数字の大きさに対する拒否感のようなものもあり、なかなか自分のこととして受け止められない傾向があるので、できれば誰が見てもわかるような、もう少しかみ砕いた内容のものを出せないだろうか。実際に水道がすごく高いのはこういう理由だということを市民に納得してもらえれば、なにがなんでも水道料金を下げろということにはつながらないと思う。なので、よりわかりやすいように、全体像ではなく(身近な単位に変えた)要約版のようなものを毎年1回程度広報に出していただきたい。

②実施計画には、病院や避難場所の配水管耐震化のための更新とあり、そのための予算も入っていると思うが、純粋に古くなった管路の更新費用について伺いたい。

水道事業管理者：①ご指摘のように、水道料金の内訳というところにまで踏み込んだ説明というのは、今まで一度もしていない。その点は十分配慮して今後の市報等で周知していきたい。できればQ&A方式など市民の理解が進むような内容で掲載するようにしたい。

②市内の水道管の総延長は 680km で、その中に国の指針に基づく老朽管に分類されるものはなく、資産としてはすべて健全なもの。毎年度の具体的な事業計画については、H28 年度に策定した水道事業の経営戦略に載せている。それに基づき、毎年 2 億円程度の更新費用を予算化することとしている。初期に整備した水道管の状況については、口径別、管種別に調査整理して毎年 1 回厚生労働省に報告している。

田中委員：(資料 1 事前意見・質問番号 9 のとおり)

①<4-2 事業No.7 機械除雪費> 11 月 28 日に除雪車出動式が行われたと広報にあった。市貸与除雪車の鍵の引き渡しも行われ、今シーズンも万全な体制が整ったことと思う。しかしながら、作業員の高齢化が進む現状をどのように捉え、今後の対策はどのように考えているか伺う。

②<4-2 事業No.8 消融雪事業費> 下水道温度を利用して循環型融雪道路の試験を早期に始めてはどうか。住宅が多く道路幅の狭い地区は効果があるし、地盤沈下対策にもなる。

③<6-7 総合的な人口減少対策の推進> (南魚沼市を世界中に売り込もう) 今や世界は 5G 情報化社会で、個人・企業のみならず、国・県・市町村はこぞって情報発信している。今後将来がどのように変化し発展するのだろうか。そこで、南魚沼市の売り込み課を設置してはどうか。

現在、U&I ときめき課にて行っている対外的な営業活動の現状と組織について伺う。また、グローバル IT パーク内の企業、観光協会、マスコミ各社など他組織とどのように連携しているか。営業経費の年間予算はいくらで、費用対効果の評価はどうなっているか。また、都会へ進学する若者の UIJ ターン希望者を増やすために、奨学金制度を広く普及させ、総合的な営業をしているか伺う。

(補足) ③情報化社会が目まぐるしく変わっている。若い人はみんなインターネットを使って調べる時代だが、市として営業活動をどのように行っていくのか。ある市では営業課があると聞く。6 月議会の市長の施政方針に、U&I ときめき課を係から班体制にして充実を図ったとあったが、そのような次元ではなく、市内の高校生全員集めて、市内に戻って活躍してもらうために、そのような場を作るために奨学金制度を作ったんだというような、広報営業をしていただきたい。空き家、空き地対策も営業の一つ。コシヒカリ、ふるさと納税を広げていくこともそうだが、各課バラバラに取り組んでいては総合的に南魚沼市を売り出せない。どのように市として営業活動をしていくのか、どのような経費のかけ方をしているのか聞きたい。2020 年東京オリンピック・パラリンピックで海外からたくさんの方が来るし、新潟市でも中国やロシアからのお客を呼び込もうという活動が見える。南魚沼市も乗り遅れないように十分考えていただきたい。

市長：③非常に多岐にわたる内容だが、簡単に言うと私が営業マンだと思ってやっている。私のフェイスブックもご覧になっていると思うが、市長が何を考えているかを伝え、そして各部署がいろいろなことを有機的に結び付けて、2 年間邁進してきた。オリンピック関係で言っても、そう簡単につながるものではない。雪資源活用事業も、単に雪遊びや暑さ対策としてやって終わりというわけではなく、その後の産業化という目標を持ってやっている。情報発信は頑張っているつもりだが、これが全庁的に有機的に結びついていくと、南魚沼市では県内でも先頭を走る力がある。私が言う用語弊があるが、行政も縦割りでなかなか簡単ではないが、そこをいかに進めていくか。それが旗振り役である私の大きな仕事。今日ここで全部は答えきれないので、田中委員とはできればまた改めてゆっくりと話をしたい。

建設部長：①オペレーター不足や高齢化については、除雪企業体の会議でもたびたび話題に上がっている。労働力不足は日本社会全体の問題だが、「オペレーターがいなくなったから除雪はできない」とい

うわけには当然いかない。市民生活を守るうえで非常に重要で深刻な問題ととらえている。H29年9月に県から除雪作業従事者に関する調査があり、市内4つの除雪企業体42社の回答結果をみると、「現状でも人手不足」あるいは「数年後の不足が見込まれる」と答えたところが29社。「長期的には不足する恐れがある」が11社で、合計約95%の事業所が人手不足を危惧している状況だった。現時点では市としての特別な方策は示せないが、国の労働施策も踏まえ、関係する労働行政部門や建設に関わる国・県の関係機関、建設業協会等と連携して対策を検討していかなければならない。H27年度から塩沢商工高校に土木コースが設けられたことから、長岡国道事務所や県地域整備部では現場見学会や除雪体験を行っている。建設業協会や鉄筋業協同組合でも出前講座などを行っており、このような動きを支援しながら人材確保に努めていきたい。本日の新聞折込みにFMゆきぐにのチラシがあったが、その中で女性の除雪機械オペレーターのことを掲載されていた。こういったものがマスコミで取り上げられることで人材確保にもつながるものと思うので、皆さんからも興味を持っていただきたい。

②下水熱を利用した空調については、十日町市で実証実験が行われた。これを融雪にもつなげていくことは価値があると思う。ただ下水分野との十分な打合せが必要なので、いろいろ検討していきたい。これまでの融雪は地下水に頼っている状況で、それに替わる融雪方法については、環境交通課を主体にさまざまな取組を行ってきたが、地下水を上回る方法はなかなか見出せない。下水熱については、今後市の公共施設を利用して実証実験をすることなども含め、実証を踏まえたコストや有効性を見極めたうえで、道路施設への活用を図っていく検討をしたい。

水道事業管理者：②下水熱利用の融雪については県内では2か所、新潟市で100㎡、十日町市で50㎡の実証実験を行っている。新潟市では下水熱を循環させているが、融雪効果としては薄っすら積もった程度の雪には有効だが、5cm積もると残ってしまう状況とのこと。十日町市は、下水熱に加えてヒートポンプを設置しており、熱源が低い場合は温度を上げて融雪するしくみ。この方式だと、20～30cmの積雪なら効果はあるようだ。ただ、問題となるのは維持費用で、どの程度かかるのかは全く不明。十日町市での本格的な実験は今冬からなので、その状況を見ながら南魚沼市でも採用できるのかどうか検討していきたい。融雪方法の理屈としては、地中熱利用も下水道の熱利用も同じなので、費用的にどちらが有効なのか比較検討しながら進めていきたい。

田中委員：①機械除雪については、市が除雪機を貸与するだけでなくGPSを使って動きを管理するということはできないか。城内あたりと西山の方では雪の降り方も全然違う。降雪の多い方に除雪車を回すなどして効率的に除雪できれば、機械の台数も人間も減らせるのではないか。新潟市ではすべてGPSで管理し、人口の多いところに優先的に配車して効率化を図っている。除雪企業体に頼る部分は大きいですが、南魚沼市でもこのような管理ができるとよいと思う。どのように考えていくのか聞きたい。

建設部長：GPS管理は南魚沼市でもH25年度から導入している。全119台の除雪車両の稼働状況、回送状況が分かるようになっており、稼働時間の集計に生かされ省力化が図られている。降雪状況によって稼働路線を振り分けてはどうかという点については、除雪計画を立てる段階で各企業体が担当する路線の割り振りが済んでおり、オペレーターが担当路線以外の道路状況をすべて把握しているわけではないため、状況に応じてすぐにバックアップに行くというのは難しいのでご容赦いただきたい。今後については、今年度取り組んだ除雪路線の廃止・見直しによって、除雪機械の配車という部分で企業体の中で若干バラつきがあるので、平準化を図れるよう取り組んでいきたい。

水野委員：(資料1 事前意見・質問番号10のとおり)

〈5-5 雇用の促進〉 (外国人材の受け入れについて) 現時点での技能実習生や介護現場において働いている外国人はいるか。人数や実態について教えていただきたい。これから拡大されることが予想されるが、日本語教育についてどのような考えを持っているか。何か対策する必要があると考える。

(補足) 新潟県では H28 年度から Uターン促進奨学金返還支援事業を実施していて、H30 年度は要件が緩和され対象者が拡大した。転入や就業の翌年から 6 年間×20 万円で最大 120 万円の助成を受けられるこの制度を活用して、市内に帰ってきて働きたいという人が増えるとよい。既に活用している人がいれば嬉しいし、これに対して考えていることがあれば伺いたい。

産業振興部長：新潟労働局が毎年 1 月に発表している、「新潟県における外国人雇用状況の届出状況(平成 29 年 10 月末現在)」によると、ハローワーク南魚沼管内で 562 人の外国人が働いている。産業別では、製造業 381 人(67.8%)が圧倒的に多く、次いで宿泊業・飲食サービス業が 68 人、教育・学習支援等が 45 人となっている。推測として、食品製造業は主に南魚沼市、宿泊・飲食サービス業は湯沢町の割合が多いと思われる。今後、制度の変更に伴い外国人労働者の増加は想像できる。

日本語教育については、一定の教育を経てから実習生として来日している方もいるが、市内ではほとんどが仲介業者を通じて来ているのが現状。今後は国の方針などを確認しながら対応していくことになるが、現在市の公民館講座で日本語交流広場というものを実施している。当初は、外国から日本にきたお嫁さんのコミュニティづくりとして始まった事業だが、大和公民館と中央公民館で週 2 回程度開かれていて平均 10 人程度の参加がある。企業からの照会もあり、実際に企業で働く外国人が参加している例もあるとのこと。今後実態に合わせて内容も再考し、外国の方にもわかりやすく参加いただけるような形で進めていきたい。

福祉保健部長：南魚沼市の介護現場で働く外国人は、技能実習生等ではなく外国から嫁いできた方が数名いるというのが実態。現在市内の 1 つの社会福祉法人で、「ベトナム人介護福祉士採用プログラム」の制度による雇用を考えて取り組んでいる。この制度は、日本語及び介護の専門教育から入職までを一つのプログラムとして取り組むもので、ベトナム人学生が日本の日本語専門学校に 1 年間、介護系専門学校に 2 年間通学して、介護福祉士の資格を取得したうえで入職していただく形になっている。現在、4 名のベトナム人学生が日本語学校に通い、来年度は介護系専門学校に入学し、卒業後採用予定となっている。その後この職員が定着したら、技能実習生を受け入れて指導にあたるという体制を取りたいということで進んでいる。また、日本語教育については、介護福祉士を取得する学生は、日本語(能力試験の)レベル N2 以上、介護の技能実習生も N3 以上が必要となっているので、介護分野で入ってくる外国人の日本語レベルについては、一定以上であると考えている。

企画政策課長：Uターン促進奨学金返還支援事業の利用者は、H28 年度 12 件、H29 年度 25 件、H30 年度もこれを上回る数の申請が来ているとのことだが、個人情報もあり市内の数はわからないのが実態。このほか、県と市の共同で住宅改修費補助を実施していて、市の補助の半分は地方創生交付金を充てている。いろいろなものを有利に組み合わせながら、仕組みづくりをしているところ。国ではこれからの地方創生の在り方として、改訂版の総合戦略を打ち出している。これに基づいて我々も地方創生に取り組んでいくわけだが、国の拡充の動きに合わせて機を逃さず進めていきたい。

千喜良委員：(資料1 事前意見・質問番号11のとおり)

〈4-2 ひとにやさしいまちづくり〉 (交通手段について) 車を持たない学生、高齢者にとって、現

状では市内の移動が困難。バスを利用するにもバス停までが遠い、本数が少ないなどにより、通院・買い物がしにくい。高齢者については社会参加の機会を失っているように思う。地方における交通手段について検討して欲しい。

(補足) 2つの世代の交通手段についての要望だが、1つは車を持たない学生について。例えば北里の学生は、数年間市内に通ったり生活したりするわけだが、その期間に南魚沼市での暮らしを楽しまなければここに残ろうという気持ちにならないのではないか。その学生が南魚沼のあちこちを動けるような手段が増えるとよい。高齢者で交通手段を持たない人についても同様に必要。市民バスもあるが、保育園や介護施設の送迎バスやタクシー等を利用するなど、南魚沼市の地方ならではの方法を検討できないか。

建設部長：公共交通の状況として話をさせていただくと、私たちのような地域では運行事業者も非常に厳しい。特に路線バスも利用者が減少しているため減便や路線廃止が進み、それがさらに利用者減につながり負の連鎖となっている。高齢者でも自分で運転している人はまだ多いが、これから免許証を返納した場合、バスを含めた公共交通機関の役割は重要になってくる。市民バスについては、H27年度から見直し後の運行が始まり H31 年度で5年目となるので、来年改めて公共交通に関するニーズ調査を行い、この地域に合った公共交通の形を検討していきたい。路線バスについては事業者の努力だけでは経営できず、沿線市町村から補助金を出して運行を持続していただいている状況。市民バスも利用者の料金収入だけは当然賄えず、市が補助金を出して市民の足の確保をしている。役割としては、路線バスは通勤・通学の時間帯をメインに、市民バスは主に高齢者の通院や買い物等を想定してダイヤ設定してるが、今後は全体を見た中でバス同士または地域間の乗り継ぎ等の部分も改善していきたい。いずれにしても、利用者が減ると公共交通は衰退の一途なので、市民から利用していただくよう PR していく必要があるし、また、環境を守る意味からも公共交通の利用促進に向けた取組を進めていきたい。具体的な施策はまだないが、引き続き検討したい。

千喜良委員：路線バス以外の交通手段の調整や連携等については、今のところにも検討されていないということか。

建設部長：バス以外についてもニーズ調査の結果を見極めながら、例えばドア・ツー・ドアのデマンドタクシーの運行なども当地域に必要なのかを検討していきたい。また、若い人が使いづらいという点もご意見として承ったので、検討の中に含めていきたい。

岡村会長：以上で事前質問に対する答弁は終わるが、これまで発言のない方を中心に後半部分での意見質問があれば伺う。

南雲委員：①教育長から来年の国民文化祭の話があったが、9月15日から70日間開催予定。市の観光協会の立場からの話になるが、文化祭という名がついていることから現在は社会教育課との話になっているが、県外からお客を呼ぶよう、観光面からも捉えるべきではないかと疑問に感じる。私たちはこの地域に人を呼び込む、地域を紹介するということに向けて頑張ろうとしている。何の予算もなくやっているわけなので、こちらが言うてからではなく市としても商工観光課も関わるなどして、民間と一緒にやっていくという形をとっていただきたい。来年9月からなので、今から宣伝を打つなどの準備をしないと間に合わない。ただ「国民文化祭があります」で終わるのか、この地域でいろいろなところを紹介できてよかった、となるのかでは大きな違い。次は何年後かに来るかどうか分からないという中で、市の観光協会としても頑張りたいという思いなので、一緒になって取り組んでもらいたい。



②来年は JR の DC（新潟県・庄内エリアディステーションキャンペーン）で、日本海美食旅を打ち出している。本気井の期間を 11 月から来年の 2 月まで延長したが、DC は来年 10 月からが本番。新潟市で開催されたイベント時にエージェントから話を聞くと、南魚沼市でいいなと思ったのは本気井とのこと。美食旅とは、県外からお客様を呼ぶためにそういうものを材料にするべきではないのか。DC が終わるくらいまでは本気井もぜひ続けていただきたいが、今回 2 月で終わってその後どうなるのか。それを聞かせていただければ、民間としても手の打ちようがある。

教育長：①南雲委員の言うとおり。県から連絡が来て我々の取組も受け身だったが、今後は攻めの姿勢でやりたい。まずは社会教育課に情報が入ってくるので、商工観光課を含め市の内部でどのような体制をとるかすみやかに相談し、この事業を有効に生かせるよう、市に金が落ちるような形になるよう考えたい。

産業振興部長：②本気井は昨年までも期間は区切ってやっていた、一旦 2 月に終わるが、来年は特に DC もあるので、6 月頃始めて 11 月まであるいは最初から 2 月まで（とするかは未定だが）、続けていく。さらに翌年もアフター DC となるので、1 番の売りのキャンペーンである本気井は引き続きやっていきたい。

南雲委員：①本当に切羽詰まっている。来年 9 月からなので早めに宣伝物も出したい。県外だけに向けるのではなく、まず地域の人にわかってもらわなければならない。この地域の方々も楽しんでもらえるような場所を何か所も作りながらやっていきたいと思っているので、よろしく願いたい。

②この南魚沼市で売り出せるものは何かと言えば、1 番が本気井だと言っているわけだから、11 月や 2 月とか、DC だからということではなく、観光はずっと続くものなので、もっと宣伝し長く続けるよう頑張ってもらいたい。

産業振興部長：②本気井は DC に合わせてやるというわけではなく、継続した事業としてやっていきたいと考えている。

渡辺委員：私は南魚沼市に移住してきた人間なので基本的には右も左もわからないが、本気井を食べたいと思い六日町駅前の観光協会に行ったが、パンフレットがないと言われた。これではどうにもならない。市内全戸に配布するくらいの勢いでやらないと。そこからまた友人知人に広がっていくのだと思う。どのような方針でそうなったのか聞きたい。

産業振興部長：本気井の冊子が年々減っているというのは事実で、痛いご指摘。ただ、ウェブを活用する方が増えていて、今はホームページからの検索が非常に多くなっている。観光協会等へ配る部分とウェブサイト上の状況を精査した中で今後の課題としたい。

渡辺委員：そうだとすれば、観光協会に行ったときに誰もが見られるパソコンの端末を置いてもらうなどしないと片手落ちになるのでないか。

産業振興部長：大変貴重な意見なので今後の参考にしたい。

滝沢委員：今年度、行政区集会所の耐震診断に予算づけしてもらったが、残念ながらこれまで申請がないようだ。我々（建築士会）や市の方での準備不足などにより対応が遅れたこともあるかもしれないが、行政区もそれほどお金に余裕はないと思う。来年は予算がつくのか、つかないのか。もし同額がつくのであれば、件数を減らしたとしても一部補助ではなく全額補助という形にできないだろうか。

総務部長：毎年春の行政区長会に制度の周知をして、次年度の予算要求の頃までに連絡をいただくこととしているが、結果的に希望がなかったということだと思う。流れから言えば、行政区から耐震診断

について（次年度の）要望がなければ、担当課としても予算要求しないことになる。補助額についての要望の向きはわかるので、今年はずっとないわけでもない。市としてはどんどんやってもらいたいというのが基本的な考え方なので、行政区の考えや予算としてどうかというところを調整しながら検討したい。

滝沢委員：今年初めて予算をつけていただいた事業なので、春に1回説明しただけで要望がないから、それで来年は予算がつかないというのは、少し認識不足ではないだろうか。もう少しよく考えていただきたい。

総務部長：確かにH30年度からの事業なので、今の意見を踏まえてよく検討したい。

千喜良委員：6-4 事業No.12 広報公聴事業費について、市報が全戸配布されていると紹介されたが、配布物やウェブ媒体は作って終わりではなく、見てもらって初めて意味がある。世代によって慣れ親しむ媒体は違うので、さまざまな世代がいる中での対応は大変だとは思いますが、周知する方法をもう少し検討いただきたい。広報に限らず市から発信するものについて、見たくなる見やすいものに変えていただけるとありがたい。

総務部長：どうしても陥りがちなのが、伝えたつもりになること。今年各地で起きた災害時の報告文書を見ると、反省点として、行政側の伝えたいことが市民には実は伝わっていなかったというケースが多くあった。災害に関わらず、出しさえすればよいということではなく、いかに市民の皆さんにうまく伝わるかというところを十分考えていきたい。

滝沢委員：昨年も言ったが、情報伝達手段として回覧板を使うのはどうかと提案したが、市としては使わないとのことだった。回覧板というのは、隣の家に持っていくときに必ず目を通すもだと思っているので、考えてもよいのではないか。

総務部長：おっしゃるとおりなのだが、行政区長会では負担が多いので配布物は極力減らしてほしいという意見も多く、そのバランスが難しく非常に悩んでいるところ。このような理由もあって基本的には文書は各戸配布として、行政としての回覧文書は出さないことにしている。意見の趣旨はよくわかるので、また検討したい。

滝沢委員：警察や小中学校から出る文書は、月2~3回必ず回覧板で回ってくる。それを一緒に利用するなど、ある程度のスパンがあれば、行政区としてもそれほどの負担にはならないのではないか。

千喜良委員：作られた文書に対して、私たち世代はスマートフォンで見るものがほとんど。私が実施している事業なども読みやすいかどうか、どのくらい伝わっているか等模索しながらやっている。市でもウェブサイト等の媒体を作る際には、どこかの事業者が関わっているはず。せっかく作ったものが誰にも見られないのは事業者側としても悲しいと思うので、伝える方法というものをぜひ検討いただきたい。

大平委員：先ほどの本気井でも紙のパンフレットではなくウェブサイトからも見られるなど、媒体についての話が出ているが、意外に我々世代でも街のことや子育てのことを考えると、全部が全部ウェブで片づけることをしない、IT離れを考えている若者も少し増えている。市報を見やすいようにしていただくのは非常にありがたいので、ぜひ検討願いたい。

市長がいつもおっしゃっている、若者が帰ってこられるまちづくりを進めていただきたいと思うが、我々世代の若者は関東に行って帰ってこない人も多いのが現状。だが、まちづくりをしたい人間もたくさんいる。ただ、子育てにも時間を取られ、また真剣にお金も稼がなければならず、時間が少ない。素晴らしい人材がいっぱいいるので、市長が先頭になって若い人を中心に引っ張ってもらって、

私たち世代をふんだんに使い、次の南魚沼市の作戦を考えていただきたい。やりたくてもやれない人が多いので、そういった人たちがまちづくりに参画できるような体制、プラットフォームみたいなものを作っただけだと、ますます若者が増えていくのではないと思う。ぜひそのような部分にも予算をつけてもらえるとありがたい。

市長：私も心からそう思っている。この2年間で、大平委員も含めいろいろな若者たちと知り合わせてもらった。あとは形づくりをやっていくこと。予算を先にではなく、まず何をやるかが大事。そこから始めて、そして必要なこと、やるべきことには果敢に予算をつけていくというのが順番だと思っている。ぜひ、またいろいろな会にも呼んでいただきたいし、私もいろいろな方面に飛び込んでいくつもり。最近、企業の生産現場の若手の皆さんのところに呼んでもらう機会が増えてきた。そこで取り込んだことを、広報等も含めいろいろな形で広めていきたい。若者も保護者もこの地域にこんな企業があるということを知らない人がいっぱいいる。ここをつないでいかないと、いくら子どもたちに帰ってこいと言っても全部間が抜けたような話になるので、そのあたりに心を砕いてこれから頑張っていきたい。飛び込んでみなければわからないことが多いと気づかされた。

樋口副会長：①4-1 計画的な土地利用の推進の基本方針の2番目に、市街地についてはひとにやさしい都市基盤整備を推進するとあるが、事業No.1 都市計画調査事業には来年度の予算がついていない。六日町商工会の立場からの話になるが、六日町駅前通りは、空き店舗というより空き地になってしまっている。ここの利用については市民の側から市に要望するのの一つなのだが、行政側が施策としてこうしていくんだというものを示していくべき。ここで昔から商売をして地元に住んでいる方はほとんどいないので、そういった市の姿勢が大事だと思う。その調査検討の部分について予算がないのは寂しいし、これでよいのかという気がする。どのように考えているか聞きたい。

②5-4 事業No.1 商工業振興補助事業費は、商工会への補助金も含まれているが、南魚沼市の補助金額は県内では本当に低いレベル。六日町商工会でいうと、県内で2番目に会員が多いが、県連合会から来る指導員の数は会員事業所数による大雑把な基準で決まっている。市内3商工会の職員は本当に足りなくて、恒常的に残業している状況。県内のいろいろなところの状況も調べてお考えいただければありがたい。

建設部長：①国土交通省の施策の一つとして、ここ数年はコンパクトシティという考え方の下でまちづくりが進められていて、立地適正化計画の策定に向けた方向性も出している。例えば、住居を誘導する区域や都市機能を誘導する区域というような、区分けの中でまちづくりを行うという指針が示されているが、これは行政だけが主導する形ではうまくいかない。地域のまちづくり団体等と一緒に進めるべきと考えている。今は地域の皆さんの考えも汲み取りながら方向性を検討していく段階であり、まだ市の施策としては示せないが、継続的に検討していきたい。

樋口副会長：全国的にも人口がどんどん減少していく中で、この駅前あるいは街の中にも空き地が出るという状況に対して、本当に早く手を打たないと、いわゆる市街地としての機能もなくなるし、ここに集まって来る人もいなくなってしまう。市としてどう考え、どういう形で作り上げていくのか、庁内検討会を立ち上げるくらいの勢いで、スピード感を持ってぜひ考えてもらいたい。

建設部長：皆さんの危機感という部分は感じているし、歩調を合わせられるよう引き続き検討する。

産業振興部長：②商工会への補助金が県内でも低いことは十分承知している。昨日3商工会の事務局長と意見交換したが、その中で補助金増額の要望が出なかったからよいというわけではないが、今までなかなかできなかった建物改修の部分は要望どおりの補助を行っている。そこを含めて引き続き予

算の方針を決めていきたい。

岡村会長：以上で第4章から第6章までの審議を終了とするが、よろしいか。

委員一同：異議なし

岡村会長：では答申に向けたまとめに入るが、今回審議を行った実施計画全体を通して、異議のある方または追加意見のある方はいるか。

(なし)

岡村会長：それでは審議を終了とし、委員の皆さんにお諮りする。本日皆さんから貴重なご意見をいただいたが、実施計画に対する大きな修正意見というものはなかった。ついては、H31年度から33年度の実施計画については、原案のとおり異議なしという答申をしたいと考えるが、いかがか。

委員一同：異議なし

(答申手続き準備)

岡村会長：(答申)平成30年8月27日付け南魚企画第61号で諮問のありました標記の件について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、平成31年度～平成33年度実施計画については、原案どおり進めることに異議がないことを答申します。(※答申書のとおり)

市長：ありがとうございました。

## (2) その他

### (審議の進め方について)

岡村会長：冒頭に話をしたが、審議日程や進め方についての意見を伺いたい。確かに今日もぎりぎりでも時間も押していたが、次回も今回のような形でよいか、または再考する必要があるか意見があればお願いしたい。

田中委員：後半の審議時に私が出した総合的な営業課というものを作ることができれば、今日皆さんから出た意見が全部そこに集約されて、なおかつ職員も動きやすくなる。市長は私が営業マンだという話をされたが、1人の営業は1人工でしかないのでは、やはり大勢で、市職員全体で売り込んでいくという形を取らなければ、この先南魚沼市を売っていくうえで他の市町村に遅れをとるのではないか。本気井があれば人気になって県外の人にも結構来て、よい企画であった。企画する人も大事だが営業で回る人も大事。また、南雲委員が言われたように宣伝物を作る人も必要。そんな意味からもぜひ営業課を新設してもらいたい。

また、大型生ごみ処理施設を条例化によってホテル等に設置させられないかという件だが、帝国ホテル等では、そういった施設を持っている。生ごみを肥料化して自分の畑を作り、そこで採れた野菜をシェフが使い写真に撮ってホテルの売りにしている。東京都の条例がどうなっているかわからないが、民間企業のためにもなるし、市のためにもなると思う。今日は八分目くらいしか満足できなかったもので、よろしくお願いしたい。

岡村会長：実施計画の内容についての審議は終了したので、今の意見は執行部として汲み取りいただきたい。

有馬委員：審議時間の確保については前回私から要望したが、さっそく対応していただきありがたい。5

時まででは後が迫っている感じがして気持ちにもゆとりがなかったが、今回は皆さんが状況を熟知して事前質問も多く出されて、議事がすみやかに進んだと感じた。また、事前質問について委員が改めて発言することを割愛したのもよかった。やはり5時まででは無理なので、今回のように6時できれば6時30分頃までとするのが望ましい。

阿部委員：午前から午後までや2日間に分けてという必要はない。今日のような形で十分だと思う。

樋口副会長：審議会という考え方でいうと、諮問された内容を今回初めて見させてもらいそれに対するの質疑を行ったが、委員としてこれでよいのかという審議をしなければならないと思う。すでに答申文までできていれば、何かあっても言いようもない。本来なら午前中に今のような形でやって、午後からは委員として一つひとつよいのか悪いのかという議論をして、よいけれども足りない部分もあるので意見を付けて出すとか、またはすべてよいとかという形で答申すべきではないか。そのくらいの覚悟でやらないと、市の総合計画なのでとても半日でやっつけてしまうというのはどうなのか。一応審議会にかけて、委員からはOKをもらったということだけ議会に出してしまう。本当にそんなものでよいのかという疑問は少しある。

企画政策課長：確かに事務局として台本は用意していたが、答申案としては3パターン考えてある。①は先ほど皆さまから認めていただいたもの、②は今樋口副会長が言った、このように進めるべきではないかという形の議論を実際やった後、意見が添えられるパターン、そして③は、議論したがそれがまとまらなかったパターン。どのような結果になっても大丈夫なのでよろしくお願いしたい。

岡村会長：確かに時間をかけて長くやれば十分な審議はできるが、皆さんも忙しく半日だから来れるという委員も実際にいる。できるだけ全員参加という形で進めたいというのが会長としての考え。

渡辺委員：事前に実施計画案を送付してもらいざっと目を通したが、どのように絞ってどんな質問をしたらよいかわからなかった。同時に返ってくる回答もだいたいわかるので、今回は事前質問を出さずに、どのような審議をするのだろうかという思いを持って出席した。どう（時間をかけて審議）すべきなのだろうか、よくわからない。

岡村会長：それぞれ自分で深堀りしたい分野、または全体をもっと知りたいという方は、直接事務局や担当課に問合せいただければよいのではないかと、というのが前回審議会での話だった。

南雲委員：皆さんがいるところで話さないとすっきりしないという部分もある。分野がいろいろあるので、この実施計画をすべて見てどうだ、というのは難しいが、自分が従事する分野についてはやはり意見も言いたい。全部を把握しろというのは難しいという気がするので、今日のようなやり方でよいのではないかと。

岡村会長：委員の皆さんが1日でもよいということになれば、そのように事務局に設定してもらうことは可能だが、どうか。

滝沢委員：今までどおりでよいと思う。1日かければ結果が変わるということでもなさそうなので、時間だけかける必要もないのでは。

樋口副会長：今日のように半日にするのであれば、決まり事として質問があるなら事前に出すこととする。そして、今回（委員から）質問についての説明があったがそこは省略し、執行部にどうしても質問しなければならない場合は時間を区切って質疑を行うという形にしたうえで、その後やはり我々の中で討議すべき。今みたいに時間がないのがわかっている状況では、異議があったとしても出せないのではないかと。執行部は一定のところで退席してもらってもよいと思う。

有馬委員：答申の日付は必ず今日でなければならぬのか。一旦終わってから、委員だけで話し合っただけで補正したり意見を付け加えたりして、意見が一つにまとまった後に答申するという形がとれれば一番

よいと思う。

企画政策課長：今いろいろな意見をいただいたが、全部対応は可能。できる限り委員の皆さまが納得いただける形に持っていきたい。ただ、2日間やる場合については両方には参加できないという方もいると思うので、実施計画の第1章から第6章を半分に分けて審議するのではなく、1日目は委員と市側との議論、2日目は委員のみ、答申は後日というような形になると思う。

また、今回は事前質問をもらい答弁は当日この場で行ったが、例えば、あらかじめ各自で聞き取りや調査をした中で興味のあることが出てくると思うので、実施計画案の到着を待たずに事前質問を提出いただき、その答弁を当日皆さんに配布するなどの工夫により時間短縮も可能だと思うので、これらを踏まえてどのような日程がよいのかお考えいただきたい。

岡村会長：では、2日間も視野に入れてよいのか、せいぜい1日か、またはもう少し内容を精査した中で半日のままとするか、どの形がよいか。

渡辺委員：半日程度でよいと思う。

有馬委員：多少時間を延長したとしても委員だけで意思確認する時間を取り、そのうえで答申手続きは会長に全権委任するというような形でもよい。

岡村会長：委員の皆さんは個々の人格がしっかり形成された方々なので、それを取り込んでまとめ上げるのは私としても難しいように思う。それぞれの委員が執行部とやり取りをして、納得していただくしかない。その様子を見た中で、審議会として最終的によしとするか、しないかの判断をすることになるのだと思う。勉強会ならばよいが、そのキャッチボールはここ（審議会委員）だけでは成立しないのではないかと。

有馬委員：（納得ができたかという点でいえば）消防のことについて、例えば緊急性のない救急車の要請や指令室が非常に狭い件など、実は聞きたかったのだが、今日は時間がなくて踏み込めなかった。

樋口副会長：半日を目処にはするが、朝から始めて延びた場合も考え1日くらいを想定するのがよいのではないかと。午後からではこれ以上の延長は難しい。

滝沢委員：話がまた振出しに戻ったように感じる。時間をかけるだけがよいわけではないのでは。1日やれば内容が変わるかという、私は変わらないと思う。

渡辺委員：私もそう思う。これはパーキンソンの法則で、時間があればあるだけやるだけの話。半日でよいと思う。

岡村会長：なかなか結論は出ないが、事務局にもだいぶ意見を聞いてもらったと思う。ただ、多勢に無勢でこの場では本音を言えない部分もあるだろう。例えば、アンケート等で個々に聞いてもらって一番多い意見にまとめてもらうなどしないと、堂々巡りが続いてしまう。

企画政策課長：事務局でもまた考えてみるが、論点は時間を長くとることではなく、樋口副会長がおっしゃったように委員の中で納得する時間が必要になるのかどうかだと思う。また皆さまからの意見を伺う場を作りたい。今回はトライアルの1回目だったが、また2回目として次回行うのでご理解いただきたい。

#### （審議会後の流れについて）

企画政策課長：本日の審議会の内容は、議事録を調製し後日委員の皆さまから確認いただいた後、1月中旬から下旬には市のウェブサイトで公表させていただく。

また、答申いただいた実施計画案については、現在H31年度当初予算の編成作業中であり、予算の確定までの間には、本日説明した事業内容が変わってくる可能性もあるのでご了承いただきたい。なお、本日の会議に出席いただいた委員報酬は、1月中にお支払いする予定。会議は12月だが振込み

は年明けとなるので、今日出席の分はH30年分の源泉徴収票には含まれないのでご注意ください。

岡村会長：皆さんの協力を得てなんとかまとまったので、以上で終了とする。また次回もよろしくお願いいたします。

#### 4 閉 会 （樋口副会長）

いろいろな意見を出していただき、無事に答申できたことに感謝する。執行部の皆さんにお願いしたいのは、先ほどトライアルという話も出たが、最初からできない理由を探すのではなくて、市民のためにできることはまずはやると決めて、そしてやるために何ができるのか、そういう心づもりで動いていただきたい。

本当に忙しい中、皆さんからは資料を読んだり意見を出したりしていただいたので、ぜひこの思いを市でも汲み取って市政運営に生かしていただきたい。委員の皆さんには改めて感謝申し上げ、本日は閉会とする。ありがとうございました。

(午後6時10分終了)